



犯罪から子どもを守る 司法面接法の開発と訓練

子どもから事実を聞き出す難しさを 司法面接法によって乗り越えたい

子どもが、事件、学校でのいじめ、家庭内での虐待などで被害にあった時、出来事を正確に話してもらうことが、安全確保・捜査・再発防止のカギになります。しかし、出来事を適切に聞き出すことは大変困難。そこで、「司法面接法」という誘導なく事実を適切に聞き取る面接法を確立するべく取り組んでいる皆さんへお話を伺いました。



北海道大学グループの皆さん

プロジェクトの概要

犯罪などの被害を受けた子ども、目撃した子どもから、事実を適切に聞き出す面接法の開発と人材育成を、北海道の児童相談所相談員などと協働しながら、研修会の実施・改良を繰り返し、実施しています。実施体制は、北海道大学グループ、福岡教育大学グループの2グループから成り、北海道大学グループは、学内に司法面接支援室を開設し、正確な情報を得るための面接法である「司法面接法」とその訓練プログラムの開発、専門家への訓練を行います。福岡教育大学グループでは、目撃証言時の人物識別・言語供述に関する「子どもの人物同定」の研究・キットの開発を行います。

研究期間：平成20年～平成24年

実施体制：北海道大学グループ（代表者 仲真紀子、主任学術研究員 武田知明 他）

福岡教育大学グループ（代表者 杉村智子 他）

プロジェクト協働者：北海道中央児童相談所、札幌市精神保健福祉センター、他

ネットワークを広げ、「司法面接法」をさまざまな現場へ伝えたい

研究代表者：仲 真紀子 北海道大学大学院文学研究科心理システム科学講座教授

お母さんと子どものコミュニケーションや、子どもの記憶について研究をしています。このプロジェクトを始めるきっかけになったのは、子どもの証言の信用性について鑑定をするようにという法曹からの依頼。1998年のことです。以来、年に2件ほどのペースで、意見書や鑑定書を書いてきました。そのなかで気づいたのは、子どもの証言の信用性は、面接の仕方に大きく依存するという。大人は心配のあまり矢継ぎ早に質問をしたり、応答を迫ったり、子どもになんとか話をしてもらおうと、あれこれ言葉をかけてしまいがちです。けれども、そのことが子どもの記憶を汚染し、証言を誘導してしまうことがあります。子どもの証言の信用性を高めるには、効果的な面接法を導入する必要があると考えました。

子どもの声を反映させ、司法や事件を解決に

まず、国内外のガイドラインの翻訳に着手。すでに面接法が確立されていたロンドン警察へ、トレーニングを受けにも行きました。それらを踏まえ、日本の実情に合った面接法の研究、開発に取り組んでいます。

以前は、子どもの事件が表ざたになること自体、多くはありませんでした。ですが今は、虐待やいじめなどの問題が、ニュースなどで取り上げられるようになり、教育や福祉の関係者から、子どもから事情を聞きたいという要望も増えています。より正確な情報を、より多く子どもから引き出す面接法の確立は急務であると、子どもの保護にあたる専門家の協力を得てプロジェクトを立ち上げました。専門家に研修を行い、データを収集・分析し、基礎研究を行い、面接法の確立と研修プログラムの充実を目指しています。

「司法面接法」は、出来事に関する事実の聴取を原則として1回、行います。まず信頼できる関係(ラポール)を築き、子どもから自発的に話をしてもらいます。次に、「お話して」「それから?」などというオープン質問、「何」「誰」「どこ」などのWH質問で面接します。録画による記録を行い、子どもが何度も面接を受けなくてもすむようにし、子どもの心理的負担を少なくします。また、面接においては、何をどこまで聞くのか、子どもが答えてくれない場合はどうするかなど、しっかりとした計画を立てておくことが重要です。

面接研修方法も常に進化し続けたい

研修参加者は、児童相談所の相談員などの専門家。この方法でやってくださいと押し付けるわけにはいきません。こういう方法もあると提示して、使えるなどという部分をピックアップしてもらうのが現実的だと考えています。

しかし一方で、面接法の研究は日々、刻々と進んでいます。昨年正しいと思っていた方法も、今年はそうではないということもあるのです。忙しい現場の先生方に、常に最新の情報を提供していきたいと思います。また、研修を受けて新しい知識を仕入れても、時間が経つと忘れてしまう、元のやり方に戻ってしまうということもよくあります。今後は、循環・反復型の研修であるリカレント研修も視野に入れ、研究を重ねていくことが課題です。



面接者がどのような会話をしているか分析するために、子どもへの面接内容を聞き、検討する

人と人とのつながりを、さらに広げていく

現在は、主に児童相談所の相談員の方々に、司法面接のトレーニングを受けていただいています。警察官、弁護士、家庭裁判所の調査員、保健室の先生など、多くの専門家にこの方法を伝えたいと思っています。「司法面接法」というと、面接の技法にだけ目が向いてしまいがちですが、これは子どもの保護のほんの入り口。事実を聞き取った後は、その事実に応じて、どのようなケアが必要かを判断し、提起していかなければなりません。

ケアには、医療、心理カウンセリング、司法的な配慮などさまざまあります。そこで必要なのは、MDT(マルチディシプリナリー・チーム)と呼ばれる他職種連携。それぞれの専門性をもった者同士が手をつなぎ、連絡をとりあいながら子どものケアにあたっていく必要があります。一カ所に連絡をすれば、そこで司法面接も、医療的なケアも、カウンセリングも受けられるというネットワークを、今後、構築していければと考えています。

同時に司法面接司の育成や、司法面接が司法の場で用いられるような法的整備も必要です。認知心理学、発達心理学の実験室からはじまったプロジェクトですが、子どもの安全と保護のために貢献できれば嬉しいです。

手探りででも前に進む。目の前の課題に挑み続けたい

福岡教育大学グループ：杉村 智子 福岡教育大学教育学部教育心理学講座教授

私が担当しているのは、「子どもの人物同定」の研究・キットの開発です。子どもが、犯罪、学校でのいじめ、家庭内での虐待などで被害にあった時、また、犯罪を目撃した際に見た人物の顔について、どの程度認識・記憶できているかを究明することで、北海道大学グループが推し進めている「司法面接法」を、側面からバックアップしています。

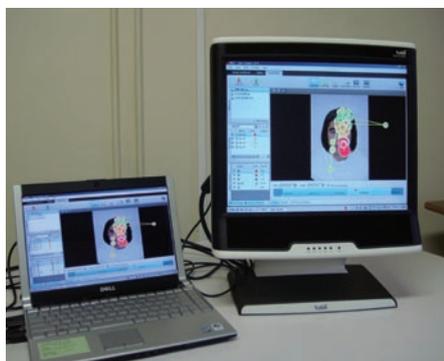
事故や事件はさまざまな条件下で発生しています。その時に見た人物の顔について、子どもがどれくらい認識・記憶できているのでしょうか。また、小さな子どもに有効な顔の同定方法、つまり、同じ顔であると見極めるとはどのようなことなのか、聞き取りを行う際には知っておく必要があるのです。

まず昨年度は、目撃証言時における供述や、人物識別に関する国内外の学術研究やガイドラインなどの文献資料を収集し、現状の整理を行いました。しかし、子どもによる人物識別に関するガイドラインやガイドライン本は国内に存在せず、学術研究もほとんどなされていませんでした。また、国内の目撃証言研究に関する学術本は、成人を対象としたものも含めて、海外の論文の研究結果をもとにして執筆されているのが現状でした。

その文献研究を踏まえ、本年度からは的を2つに絞り、実験研究を進めています。まず、目撃した人物について写真で見分けさせた場合、人物の特徴を言葉で語らせることが、正確さを助けることになるのか、妨げになるのかを調べています。さらに、メガネや帽子で変装していたなど、写真と目撃時の外見が変化している場合の正確さを検討する実験を行い、結果を分析しています。

日本では、この領域の研究がほとんどなく、日本人の子どもを対象とした基礎データが少ないので苦労しています。また、情報交換できる研究者も少数ですし、子どもを対象にした研究は、調査協力が得られにくいことも悩みの種です。

今の日本に不足しているデータ構築を早急に



調査対象者には、眼球運動測定装置(右)の前に座り、画面を見てもらいます。パソコン(左)で視線がどのように動くかをモニターする

もうひとつの実験研究は、人物を見極めるとき視線がどう動くかを調べ、視覚的な情報処理の特徴について検討するというものです。眼球運動測定装置を使用して行います。例えば、2つの写真の人物が同じ人物であると判断するときや、人物の性別を判断するとき、人物の顔のどの部分に注目して判断しているかを成人と幼児で比較するのです。眼球運動測定装置が8月に届き、以来、テストを重ねながら、正確なデータ構築に向けて、日夜格闘しています。他大学や研究機関で、同じ器械を導入し実験研究をしているところがあれば修行に出かけようかとも考えています。この実験研究についても、国内の研究・データが不足しているので、今後、さまざまな場面での特性を調査していきたいですね。具体的なデータ収集・分析はこれからですが、「子どもの人物同定」キット開発に向けて精一杯努力していきます。

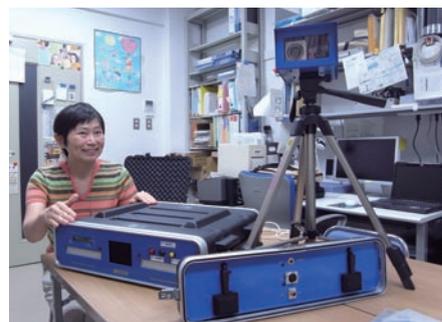
改めてプロジェクトの重要性を認識

司法面接支援室メンバー：武田 知明 主任学術研究員

仲先生と知り合ったのは4年前です。その時、スニーカーを履いているのを見て、一緒に仕事をしてみようと思ったのです。仕事も生活もスニーカーのスピードなのだと思います。一つのことを一緒に取り組むのに、私にとって重要なこと。第一印象が外れていなくてよかったと思っています。

今だから言えるのですが、「司法面接法」に関するプロジェクトが開始された当初は、内容が理解できないまま手伝いをしていました。今では、子どもが巻き込まれる事件や事故に対して敏感に。意識してニュースを見るようになりました。

現在の担当のひとつは、実際に司法面接を行う際の撮影です。面接される側の負担も考慮され、面接は1度のみ。録画・記録することが、大変重要な意味を持っています。失敗は許されませんので、2台のカメラで撮影しています。また、ICレコーダーで声を録音もして、万全を期しています。将来的には、司法面接がどこで行われてもいいように、簡単に録画が可能な体制やキットができるといいですね。このプロジェクト実施中に、どこまで形にできるかはわかりませんが、何かを残したいと思っています。



英国の司法面接セット(ビデオカメラ、スピーカー、マイクがセットになっている。近景と遠景を同時に撮影する)。英国と日本ではテレビ方式が異なるため、そのまま用いる事はできない

続けたいのは現場と研究室をつなげる研究

司法面接支援室メンバー：上宮 愛 学術研究員

私は子どもの「本当」と「嘘」に対する理解について研究しています。司法面接では「本当」のことを話してもらうことが重要ですので、その根本となる「本当」の意味を子どもがどれくらい理解しているかを測定するのに、適切な方法は何かを模索中です。子どもから事実を聞き出すというこのプロジェクトと密着しているテーマなので、このプロジェクトに誘っていただきました。

2007年に1年間、実習生として北海道中央児童相談所で勉強。虐待を受けた子どもにとって、体験した出来事を言葉で説明するのは、思っていたよりも難しいということを目の当たりにし、人形などを使って体験したことを話してもらう方法について研究を始めました。また、司法面接をする面接官になる訓練も受けています。現場につながる研究がしたいので、面接をする技術も身につけ、現場での経験も積みたいと思っています。プロジェクトメンバー同士でも、ロールプレイを行ったりしながら、面接法の技術を身につける練習を行っています。また、仲先生の理想を実現するために、司法面接に関する基礎的な研究も続けていきたいと思っています。

今後の私の課題は感情移入し過ぎないこと。司法面接では、誘導を防ぐためにも感情は出さないのですが、児童相談所で実習をしていたころはレポートを書くときなど、泣いてしまうこともありました。もっともっと精神的に強くなって研究を重ねたいですね。

科学的な実験を通じて疑問を追及していきたい

司法面接支援室メンバー：栗田 聡子 学術研究員

インディアナ大学ブルーミントン校にて、メディア心理学の権威であるアニー・ラング博士の下で認知と生理心理学の分野も合わせて学んできました。今年6月からプロジェクトに参加していますが、社会に密接したテーマで、心理学の知識を応用して研究でき、大変面白いと思います。

実は当初、このプロジェクトに自分が学んできた事を、どう最大限に生かして貢献できるのか、少し悩んだ時期もありました。しかし、仲先生から柔軟性にとんだ的確なアドバイスを頂き、大学院で得た知識は「司法面接法」の研究でも応用する事ができるのだと気がつきました。例えば、子どもと面接官のカメラの写り方(アングルやサイズ)は、映像を裁判などの司法の場で観る人々の知覚や感情に影響するかもしれません。また、「この子は正しい事を話すだろうか?」といったような先入観は、聞き手の理解の仕方に影響を与える可能性があります。それらの疑問を科学的に実験、検証していくのが、このプロジェクトでの私の主な役割です。司法面接については、まだまだ研修中。個性も技能も違う研究員で構成された賑やかな支援室で、新しい知識を沢山得ていきたいと思っています。

データを積み重ねることが自分自身の成長にもつながっている

司法面接支援室メンバー：松田 瑛美 学術研究員

北海道中央児童相談所で、一時的なストレス状況にある子どもの語彙表現の特徴はどのようなものかを探ることを目的に、データを収集するのが私の担当です。小学校や幼稚園に通う子どもたちにも同様の実験を行い、表現の特徴などの比較を行います。

具体的な内容は、一時保護中の子どもに人形劇のDVDを見てもらい、この話はどんな話だったか、出てきた人物はどんな気持ちだったかななどを質問、録音し、書き起こしてデータを蓄積していくことです。プレッシャーも感じますが、仲先生のプロジェクトに貢献できると思うとやりがいを感じます。また、児童相談所に保護されている子どもと接することは、研究としても貴重な機会ですし、人間としても成長できる体験です。いろいろなことに感謝する気持ちを改めて実感しています。

このプロジェクトに参加していると、司法面接が現代にとってもニーズのあることだと常にも感じます。世の中に求められている仕事なのだと思うとモチベーションもどんどん上がります。将来はここで学んだ知識を生かし、子どもの成長・発達をともに支えることができるような職業に就きたいですね。

日々の生活を、自分の研究に結びつけたい

司法面接支援室メンバー：田鍋 佳子 学術研究員

データの分析、研修の準備、資料作成などを担当しています。私自身、3人の子どもを授かっていて、親として、子どもを犯罪から守ることに興味はありましたが、「司法面接法」のプロジェクトに携わり、個人的に役立つ情報が得られたことで、研究者としての探究心が湧いてきたのは思いがけない展開でした。

子どもから意見を聞き出すとき、誘導してはいけないとか、どんな言葉を使えばより多くを語ってくれるかなどを知り、母親として反省させられました。普段の生活の中では、イエス・ノーで決めつけるような質問の仕方をするが多かったと思います。本当は「これについて話をして」など、心にゆとりを持って接することが必要なのです。そして、実際、面接の場に立ち会って感じるのは、子どもから意見を引き出す雰囲気を作ることの大切さ。まずは信頼関係を結び、話しやすい話題から入ります。これは、自分の子どもに対しても当てはまることなので、日々の生活でも練習です。これまで私は、社会心理学を理論ベースで研究してきましたが、今後は現場に直接役立てられるような研究をしていきたいと、思いを新たにしています。

Profile



仲 真紀子

Naka Makiko

福岡県生まれ。1999年東京立大学人文学部助教授を経て、2003年より北海道大学大学院文学研究科人間システム科学専攻心理システム科学講座教授。



杉村 智子

Sugimura Tomoko

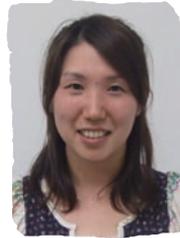
奈良県生まれ。1991年大阪教育大学大学院修士課程修了、1994年広島大学大学院博士課程修了。1995年より福岡教育大学に勤務。専門分野は発達心理学。



武田 知明

Takeda Tomoaki

室蘭工業大学卒業後、光学機器メーカー勤務。北海道大学大学院修士課程修了後、室蘭工業大学勤務、チベットにてNPO/NGOに所属、北海道大学における大学院教育改革支援プログラムに参加など、幅広く活躍。



上宮 愛

Uemiyama Ai

北海道大学大学院文学研究科博士後期課程単位取得退学。2009年4月よりプロジェクトに参加。2009年6月には、同プロジェクトでアメリカでの面接訓練研修に参加。



栗田 聡子

Kurita Satoko

名古屋のテレビ局でディレクターとして勤務後、インディアナ大学にて今年6月にPh.Dを取得。専門領域は、メディア心理学。面接でも使用されるメディア（ビデオなど）の特徴と人の認知や感情との関係について主に研究中。



松田 瑛美

Matsuda Emi

北海道大学大学院文学研究科修士課程在学中。研究テーマは、子どもの報告がより豊になる方法の検討。現在は面接時に描画を用い、その適切な導入法や効果を測定している。



田鍋 佳子

Tanabe Yoshiko

神戸大学大学院博士課程単位取得満期退学後、北海道で生活を始める。現在は司法面接支援室のメンバーとして本プロジェクトに参加。

インタビューを終えて

ゆとり。持ちたいと思っはいるけれど、持ち続けるのが難しいものの一つだ。子どもと接するとき、人と接するとき、自分の都合を押しつけていないか、日々の生活の中でも省みたいと切に思った。「司法面接法」が、さまざまな分野に活用されるよう、今後も注目していきたい。